

学童クラブ等のあり方検討部会の中間まとめについて

今後も引き続き、学童クラブや児童館の乳幼児親子の利用増等の区民ニーズに的確に応えるとともに、児童館再編の取組を着実に進めていくため、令和2年12月、行財政改革推進本部の下に「学童クラブ等のあり方検討部会」を設置し、4回に渡り検討を重ねてきました。この度、同検討部会における中間まとめを行いましたので、その概要を報告します。

1 区立学童クラブの質の確保等

- 委託学童クラブにおける運営の質を確保する区の役割は重要性を増していることから、区立学童クラブの責任主体である区において、運営支援や質の確保のための機能を的確に維持していく必要があることを改めて確認した。
- 本検討部会の結論が出るまでの間、当面は、子ども・子育てプラザが運営支援等を担う現在の枠組みを継続し、委託学童クラブの運営の質を確保していく。

2 民間委託の推進

- 現行スキームにより、単独学童クラブ化する学童クラブ及び第二学童クラブは、これまで同様、民間委託とする。
- なお、医療的ケアが必要な児童の受入等、新たな行政ニーズに対応する場合は、区直営により試行実施し、検証していく。

3 教育と福祉の連携・協働

- 教育と福祉の連携・協働の取組を強化し、小学生の居場所（学童クラブ、放課後等居場所事業）の充実を図るため、活用場所の幅を広げるための方策や学校内で展開しているメリットをさらに活かす取組等について引き続き検討を行っていく。

4 最終的なまとめに向けて

- 今後行う予定の「(仮称) 地域における子育て支援機能のあり方等に係る検討」において、現在、委託学童クラブ等の運営支援等の役割を担っている子ども・子育てプラザの検証を併せて行い、その結果を受けて、改めて本検討部会を再開し、令和4年度中を目途に最終的なまとめを行うこととする。